

今年度の検討会

背景:人中心の道路の実現に向けた方向性

- 道路政策のビジョン「2040年、道路の景色が変わる」にて、道路を人々が滞在し交流できる空間に回帰することが提示。
- 「道路空間を街の活性化に活用したい」など、道路への新たなニーズを実現するため、人中心の道路空間を構築する“ほこみち”制度を2020年11月に創設。
- 歩道に加えて、路肩(カーブサイド)の柔軟な活用、さらには道路全断面で歩行者優先で通行できる道路など、人中心の道路を実現する空間の創出について検討。
- 生活道路における安全・安心な通行空間の確保等、歩行者が優先される道づくりを推進。

ほこみち (歩行者利便増進道路)



路肩の柔軟な活用 (カーブサイドマネジメント)



歩行者専用

人中心の空間として再生した、まちのメインストリート



歩行者と車両が共存する空間づくり



(生活空間)

全断面活用

背景：人中心の道路空間（賑わい空間）

- 道路の機能分担を踏まえた道路空間再編（リノベーション）による歩行者等の空間の拡大などにより、人が道路空間に安全に滞在できる賑わい空間づくりを推進 ⇒人中心の空間として再生した、まちのメインストリート
- 歩道と路肩等の柔軟で一体的な利活用を推進 ⇒曜日や時間帯に応じて道路空間の使い方が変わる路側マネジメント
- 現地の状況に応じ、必要に応じて、道路整備と交通規制を連携

①歩道空間の利活用

ほこみち指定の増加
57市区町、139か所（2024.3時点）

②路肩等の利活用

パークレット、シェアモビリティポート等の社会実験や試行の実施

③歩行者と車両が共存する空間（観光地/商業地等の賑わう道）

安全に人が通行・滞在できる道づくりが各地で徐々に進行

現状

課題

歩行者等の滞在空間不足、効果検証手法の未確立、道路利活用の気運に対し合意形成等に時間 等

道路空間の再編（リノベーション）等による歩行者等の空間の拡大の推進

①ほこみちの定着・浸透

⇒みち活による情報発信、広報。効果計測・表現の検討。



②路肩等の柔軟な利活用の推進

⇒「賑わい施設帯（仮称）」として、歩道と路肩等を一体的に活用しやすいように考え方等を整理。

安全に通行・滞在できる空間づくり

③安全に賑わう道づくりの推進

⇒データ等を利活用し道づくりを推進。⇒車両の流入や速度の抑制等に関する取組事例紹介。

時間帯の通行規制時など



人中心の空間として再生した、まちのメインストリート



曜日や時間帯に応じて道路空間の使い方が変わる路側マネジメント

めざす姿

今年度の検討会について

<目的>

- 道路政策のビジョン「2040年、道路の景色が変わる」において、道路を人々が滞在し交流できる空間に回帰することを提示。
- 「道路空間を街の活性化に活用したい」などのニーズを踏まえ、歩道等の中に歩行者の滞留や賑わい空間を構築する「ほこみち」制度を創設(R2.11施行)。
- 今後、歩道に加えて、路肩(カーブサイド)等の柔軟な活用、さらには、歩行者と車両等が共存する道路空間などを検討。

<検討内容>

・路肩等の柔軟な利活用の検討

- 考え方の整理(時間帯別に道路機能を変化させる使い方、パークレット など)

・歩行者と車両等が共存する道路空間の検討

- ニーズや事例調査、多様なモビリティと共存できる歩行空間のあり方の方向性 など



今年度は「路肩等の柔軟な利活用の検討」についてご議論いただきたい